

JR東海労ニュース

No.1236

2009年3月6日

JR東海労働組合

09 JR春闘シリーズ ⑦

専任社員の賃金・労働条件の改善を勝ち取ろう!

09春闘第3回団体交渉開催

本部は、3月6日「2009年度賃金引き上げ、夏季手当及び諸要求の申し入れ」に基づき第3回団体交渉を行いました。今回は前回に引き続き、申し入れの回答に対して要求の実現に向けた議論をしてきました。特に専任社員の基本給引き上げと労働条件の改善、及び休日勤務の解消するよう強く要求してきました。

専任社員の基本給額について、会社は「年金や公的給付を受けられる合理的な金額として決めている」と主張しましたが、組合員で専任社員の賃金実態を元に「合理的な基本給額と言うがまだ余裕があり積み上げることが出来る」ことを事実をもって要求してきました。しかし会社は「そのような考えはない」として全く聞入れようとしませんでした。さらに60才以降の労働条件について改善するよう要求しましたが「専任社員だけを特別にした勤務をつくる考えはない」「そのような制度とはなっていない」を繰り返すだけでした。

また休日出勤の解消に向けて、現実の指定数を元にして早急に解消するよう求めました。会社は休日出勤をはじめた2004年から「早急に解消するスタンスである」と回答してきましたが、この5年間減少するどころか逆に拡大している現実に対して、全く実効性のない対策でありごまかしであると追求してきました。しかし会社は来年度も「要員の確保に最大限の努力をする」としつつも、「来年度も新幹線で5泊、在来線で1～2泊程度指定する」としています。

私たちは、社員及び専任社員の生活向上と労働条件の改善に向けて、社員の声を力に闘います。

今こそ労組の壁を超えて共に闘おう!

会社のごまかしを許さず
休日出勤の早期解消を勝ち取ろう!